

令和3年(2021年)5月26日

西宮市議会議長 澁谷 祐介 様

教育子ども常任委員会

委員長 八代 毅利

教育子ども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和2年7月21日開催の委員会において、「コロナウイルス禍の学校教育について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりました。調査・研究に当たっては、①学びの継続性（オンライン授業）について、②児童生徒のケアについて、③感染症対策についての3項目に分けて協議を行いました。

上記の3項目のうち、①及び②については、令和2年12月22日付で報告書を提出しておりますので、本報告書では③について御報告申し上げます。

1 コロナウイルス禍の学校教育について

令和2年7月21日、令和2年8月6日、令和2年9月10日、令和2年11月12日、令和2年12月10日、令和2年12月22日、令和3年5月13日及び令和3年5月26日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取組状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

令和2年10月28日及び令和3年4月20日には関係者をお招きして懇談会を開催し、西宮市医師会の小児科医の方々と懇談会ではコロナウイルス禍における小児科医からみた子供の育ちへの影響について、保育園経営者の方との懇談会では保育所における子供の育ちを大切にしたい感染症対策について、それぞれ意見交換を行いました。

また、令和3年4月16日には、管内視察として甲子園二葉幼稚園を訪れ、幼稚園における感染症対策について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以上

コロナウイルス禍の学校教育について

③感染症対策について

八代 毅利委員長

我が国がスペイン風邪以来のパンデミックに襲われて既に1年半近くとなる。兵庫県においては3度にわたる緊急事態宣言が発出され児童生徒への精神的負担も大きくなってきている。新型コロナウイルスの多くが変異ウイルスに置き換わってきているが、感染力が強かつ重症化しやすいという特徴があるとも言われている。文科省から出ている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」等のマニュアルや事務連絡に沿って西宮版の衛生管理マニュアルを作成し、それに従って各学校園所で感染症対策を実施している。

以下学校園所における感染症対策について提言する。

1. 外部からの感染症の持ち込みを防御するよう力を入れるべきである

児童生徒の感染経路は家庭がかなりの割合を占めていることから家庭から学校に持ち込まれないような対応が重要と考える。

そのためには基本である教職員・児童生徒の健康観察、手洗い、マスク着用が最も重要である。手洗いに関しては自動水栓やレバー式水栓を設置しているがまだまだ少ないので全てを取り換えるようにすべきである。

くれぐれも手を抜かない対応をお願いしたい。

2. 感染症を正しく恐れるように指導するべきである

まず新型コロナウイルス感染症がどのようなものなのかを児童生徒の理解力に合わせて正しく教えること。

その上で感染しないための対策と万一感染した場合の対応について年齢に合わせた指導をすること。

そして最も大切なのは過剰に恐れるのではなく必要にして十分な対策を行うことを指導すべきである。

3. 感染者への差別をさせない、差別を根絶すること

人は恐怖を感じると攻撃的になる。従って正しく恐れて正しく対応できるような教育を行うことが大切である。そうすれば人を攻撃したりしなくなる。

また、児童生徒が体調不良でも欠席によって差別されたくないことから無理して登校して感染拡大をさせてしまってはならない。

従って感染者への差別をしないよう兵庫県立大学大学院富永良喜教授の作成された動画等の教材も活用し、学級担任だけでなくスクールカウンセラーの協力も得てティ

ーム・ティーチングとして、ストレスマネジメント教育を充実させること。アフターコロナの平時においても児童生徒の危機管理としてのストレスマネジメント教育をたゆまず充実させていくこと。

一色 風子副委員長

コロナ感染症対策は文科省から発出されているガイドラインやそれに沿ったマニュアルがある。その内容に関しては、ウイルスの状況により変化しているものであるが、そのマニュアルなどにも書かれている通り子どもへの感染などについての見解や、変異株に関する情報等、今現在正しい情報とされるものが掲載されており、その情報をしっかり共有し学校活動を進めていただきたいと思います。また、こどもの視点に立った感染症対策の必要性があるとも考える。

小児科医会がメッセージを出しているように子どものマスクの着用や子どもの育ちに立った場合の感染症対策に関して、新型コロナウイルス感染以外の子どもへのリスクも考慮し考えたい。感染症対策は社会一般的に一律に進めるのではなく、子どもの育ちや学校教育の現場に合わせて進めることも必要であるとも考える。

小児科医会の先生方からは「私たちは小児科医の立場からだからこそ言えることがある」として、日本小児科医会が出されているメッセージにあるように、子どものマスクの着用などについて意見を伺うことができた。

また、保育所経営者からの立場として保育現場での感染症対策の現状と課題を伺い、子どもの育ちに着目し大学の先生から乳幼児期における他者との接触機会の重要性や子どもたちと関わる大人のストレスの高まりについての対策などを学びながら現在も感染症対策を進めているというお話も伺うことができました。

以上のことを踏まえ以下提言とします。

- 1、子どもの育ちという視点に立ちすべての学年が一律的な感染症対策をするのではなく特にマスクの着用など年齢や活動に応じた対策をすること。
- 2、現在感染症対策は十分に取られていると考えるが、引き続き今までと同じような消毒作業などを進めるという前提があるのであれば学校の負担を軽減できるように感染症対策のための人員確保、またそれに代わるような対策をすること。学校現場の先生方へのストレスを聞き取ることができる環境づくりも進めること。
- 3、情報は様々なところから出てくるが、西宮市の現状や正しい情報を各学校保護者と共有し、正しく理解し考えることができるように教育委員会からも新型コロナウイルスに関する情報を出していくこと。
- 4、コロナ禍が長期間に及ぶ中で、様々な状況によりマスクの着用やコロナ感染から身を守るための学校欠席などその行為自体が差別につながるのではないかと危惧

している家庭も多く存在している。

そのような不安を払しょくすることができるように、学校教育の中では差別や人と違うことへの偏見などを持たせないような教育をすること。

江良 健太郎委員

コロナ禍での学校教育について、実施された「保育所における子どもの育ちを大切に
にした感染症対策について」管内視察、懇談会した旨を以下の通り述べる。

園により違いはあるのだろうが、共通すべき点はやはり、子ども達のことを最優先
に考えた方針であった。極力、保育園内では子どもの生活をできるだけ変えないやり
方を実施している。主に登園時の検温、ご家庭における健康観察の強化、定期的なア
ルコール消毒等、今現在では当たり前となっていることを徹底している。またマスク
を着用したままの子ども達とのコミュニケーションは乳幼児の脳の発達過程において
直接的に影響するという知見から、保育中のマスク着用をされていないとのことだっ
た。（ご家庭のご判断で子どもはマスク着用。また時期によっては協議の結果、保育
中のマスク着用をすることに変更あり。）

今後の課題としては感染リスクを最小限に抑えながらも「できるだけ・できる範囲
で」他者との身体接触を経験できる時空間を提供していくか、それぞれの子どもにと
って「安心できる特定の他者」と必要な時にいつでも繋がることのできる機会の提
供、保育関係者がためらいや不安、社会からの圧力につぶされることなく「子どもた
ちの脳と心の発達にとって必要なことを実践している」という確信・自信・誇りを高
めるバックアップ体制が必要となってくる。

今の時代に求められる保育という職業は単に保護して育てる子育て代行サービスで
はなく「人の脳と心の発達を守る環境経験」を提供するプロフェッショナルである
ということの認識を広めていく必要がある。

大川原 成彦委員

<感染症対策について>

- ① 変異株による感染力拡大のリスクに伴い、「持ち込まない、広げない」の意味を、教
職員はもとより、学校関係者、児童・生徒および保護者と、地域住民が十分に理解
し、具体的プログラムを明確にし実行すること。
- ② 学校内の消毒、カリキュラムの変更、給食対策をはじめ、感染症対策に伴う付帯作
業については、必要に応じて人的支援を強化すること。
- ③ 児童・生徒に貸与されたPCについては、授業以外にも、放課後、自宅での有効利

用を図り、対面授業や課外授業での不足や遅れの補完のみならず、積極的な活用をめざすこと。

- ④ 児童・生徒の将来への漠然とした不安を解消すること。

菅野 雅一委員

・引き続き学校園における感染症対策に全力を

兵庫県には4月25日から5月31日まで、3回目の緊急事態宣言が発出された。引き続き感染症対策の徹底が必要だ。児童生徒の教育を受ける権利を持続的に保障するため、学校における感染とその拡大リスクをできる限り減らし、引き続き教育委員会と各学校が連携をとって万全な体制を構築することを要望する。

基本的な感染症対策として①感染源を絶つ②感染経路を絶つ③身体全体の抵抗力を高める—の3点を重点的に推進し、集団感染のリスクへの対応として①「密閉」の回避②「密集」の回避③「密接」の場面でのマスク着用—などを徹底してほしい。医療的ケアを必要とする児童生徒をはじめとする重症化のリスクの高い児童生徒へのきめ細かい対応が重要だ。

・「非常時におけるオンラインによる支援」に向け万全の体制を

市が令和3年3月に策定し、各学校で実施を始めた「GIGAスクール・スタートパッケージ」には、「5 児童生徒・保護者に関する施策 (5)非常時におけるオンラインによる支援」の項目があり、「①臨時休業措置」「②臨時休業措置等の際の学習保障に関する基本的な考え方」「③ICT端末の配備後の対応」について説明し、「⑤具体的な支援イメージ」として「ステップ1」「ステップ2」「ステップ3」の3段階を想定している。そのうえで、「⑥今後の臨時休業措置等に備えた対応」として、「ア 学校・保護者への周知」「イ 試行実施」「ウ 個別の状況への対応について」の取り組み項目を掲げている。

3回目の緊急事態宣言においては、学校現場での臨時休業措置等は取られなかった。児童・生徒の感染が判明した学校では1日間、休業するのが一般的になっている。保護者の間では、感染への心配から子どもを登校させることに躊躇する声も出始めている。

市はこうした状況を踏まえ、感染拡大によって臨時休業措置等が出されたり、多数の児童・生徒が自主的に欠席するなどの事態を想定して「非常時におけるオンラインによる支援」をいつでも実施できる体制を整えるべきだ。具体的には、①ルーター貸し出しの必要家庭数を精査する②オンライン授業を試行実施し、学校や児童・生徒、家庭がいつでもオンライン授業に移行できる環境を整える③市が教育委員会を中心にしてオンライン授業を全力で支援する体制を構築する—などの取り組みを進めるべきだ。

坂上 明委員

○ 学校での感染症対策について

国挙げて対策を講じているにも拘らず、依然猛威を振るう新型コロナウイルスである。その為、感染症に対する意識は、昨年コロナ第一波時とは比較にならない程、国民に植え付けられている。本市に於いても、国・県に準じて講じてはいるが未だ出口は見えず、市民生活へ多大な影響をもたらしている事は周知のとおりである。

扱て、学校での感染症対策だが、先ず一番の感染リスクを考えると、教師の目が届かないところでの児童・生徒の行動であろう。児童・生徒一人一人が「自分と周囲の仲間を守る事を考えての行動を徹底させる事」を、徹底する事である。

第1に、感染経路を絶つ事。

手洗い・咳エチケット・消毒の徹底が感染経路を絶つ最善策と言われている。消毒が出来る物は全て使用前に消毒をし、児童・生徒間で極力「使いまわし」をしないようにする事も重要である。また、換気を徹底し、エアコン使用時にも換気する事を心掛ける事である。

次に、ソーシャルディスタンスの確保。

密を避けるべく、1学級を2つに分けるなどの分散登校や、ラッシュの時間帯を避けて登下校させる等の工夫をしている所もあると聞く。オンライン授業も選択肢の1つではあるが、登校させる事の大切さは忘れてはならない。

医師会と密なる連携の下、十分な対策を講じて頂きたい。

田中 あきよ委員

2021年5月現在、兵庫県下において3度目の緊急事態宣言が発出され、学教教育においては昨年の一斉休校のような措置はされず、登校しながら感染拡大防止の対策が各学校でなされている。手指の洗浄、マスク着用、消毒作業、給食は全員前を向き、誰とも話をしてはならないなど、徹底して管理がされているが、子どもの育ちへの影響については解明されていない。今後、その状態がどれだけ続くのかわからず、感染拡大防止対策の必要性と子どもたちの育ちへの影響への観点から、2箇所保育園幼稚園の対策をお聞きしたことを踏まえ学校現場への感染症対策の提言をする。

■甲子園二葉幼稚園 子育てひろば「ふたばっこ」視察より
視察 2021年4月16日（金）13時20分～

子育てひろば「ふたばっこ」には5組ほどの親子さんがあそんでおられた。7ヶ月の赤ちゃんから3歳くらいのお子さんまで、気に入ったおもちゃで遊ぶ中、お母さん同士は情報交換などされながら和気あいあいとした時間が流れていた。自粛で自宅にこもるのは限界があると仰っていた。



幼稚園では、縦割り保育を実施されていて3歳から5歳の子どもたちが、大きく開け放たれた部屋で遊んでいた。歩けない子や手を使えない子がいても子ども同士で助け合うことが当たり前の生活であり、縦割り保育であることで学年の中での優劣ができにくく、良い環境にあるとのこと。コンシェルジュの資格を持つ保育士さんが5名おられ、コンシェルジュ同士の横のつながりが安心になると仰っていた。悩みがある保護者には、コンシェルジュ、園長、担当保育士、月1回のカウンセリングの先生など相談体制を整えている。感染症対策については以下の通りであった。

- 子育てひろばは、1時間開けた後、1時間かけて消毒をすることを一日3回繰り返している
- 空間除菌、湿度を管理している
- 職員室では、子どもたちにとって必要なことをよく話し合った
- 園外に行けず園内で行う行事もあったが、子どもたちは意外と楽しんでいた。
- 職員を7割人員を減らして対応していた。
- 子どもたちのマスク着用に関しては、各家庭で決めてこられたことを園内でも徹底するようにしていた。
- 現場ではできる人ができることをする。意見を出し合う。
- 困ったことは、私立幼稚園への情報が少なく、保護者への説明で市からの指導等がなく大変困った。

■社会福祉法人 三光事業団理事長・ひかり保育園園長 側垣一也氏のお話より
委員会室にて 2021年4月20日(火) 13時30分～

社会福祉法人三光事業団では、ひかり保育園、児童養護施設 三光塾 小松のぞみの家、地域小規模児童養護施設 御殿山ひかりの家、児童家庭支援センター 子育てサポートひかり、西宮市立鳴尾児童育成センター、母子生活支援施設「ファミリエひかり」、24時間子育て電話相談「ハッピートーク」「ハッピートーク宝塚」など、多岐に渡って、子どもたちの支援事業をされている。その理事長の側垣氏からコロナ禍の感染症対策についてお話を伺った。

昨年3月頃の感染症対策としては、日ごろの保育園内では、子どもの生活をできるだけ変えないことで対応した。検温、消毒、昼食のbuffetスタイルの変更、保護者の送迎の場所の変更などの対応をして、保育者のマスクは透明なものにして顔が見えるようにした。しかし、昨年の9月に職員で話し合いをし、保育中もマスクを着用することに決定。行事については、保護者の要望もあり5歳児はデイキャンプや保育修了式なども実

施した。保育所にはPCR検査キットを購入し備えている。マスク着用に関しては、京都大学大学院教育研究科 明和政子教授の「新型コロナウイルス感染症が招いた新たな生活様式と保育実践」のテーマでWEB研修を実施し、保育園での取り組みに対する認識の確認をした。

WEB研修から、マスクをした他者との日常経験がもたらすリスクなど、理論的な裏付けをもって保育をしていかなければならないということを感じている。子どもの脳の発達は、8ヶ月、8歳が発達の分かれ道になるとのことから、その時期にマスクで表情が読み取れない他者との交流が、子どもたちに与える影響を考えなければならない。

西宮市への提言

①子どもたちのマスク着用について、国内外で様々な意見やデータが発表されているが、現在の発表では10歳以下の死亡者はゼロ、子ども同士の感染リスクは低いとされている中で、どこまで徹底するのか疑問がある。4月23日文科省発表の和田耕治教授（国際医療福祉大学医学部公衆衛生）のインタビューでも、「変異株の子どもへの影響については、15歳未満については感染から守られている。広がりやすいということは無く、普段からの対策を取れば問題が無い」と言われている。マスクに関してはこれまで通り着用と言われているがそのマスク着用には、幼児期においては他者の表情を読み取れない状態が長く続く懸念の方が大きい。海外のデータでも子どもから大人に感染した例は無く、子どものマスクの着用に関係が無いというデータが発表されている。三光塾の側垣氏のご意見にもあるように、子どもの育ちは8歳頃が大きく変化していくと考えると、やはり小学生以下の子どもたちへのマスク着用については強制では無く、選択の自由と差別の無い環境を要望する。

②昨年度の学校の感染症対策には、スクールサポーターの方々のご協力が大きく、先生方の負担がかなり軽減されたと聞いている。しかし、今年度は県の予算が付かなかったことから採用を見送られ、学校現場は大変困っていると聞く。その役目をボランティアで補うという学校もあるが、考え方として、感染症対策を安定して持続させたものにしていくには、ボランティアでは無く、有償で採用した立場の人が責任を持って行い、子どもたちの健康を守ることを考えるべきである。

早急に補正予算を組み、スクールサポーターの採用を進めることを要望する。

ひぐち 光冬委員

2020年6月議会の私の一般質問において言及したが、“富山市”の学校園での感染症対策が非常に進んでいる。富山市では新型コロナ感染が拡がり始めた当初から、“子どもの日常を取り戻すこと”を目標に、小児科医と保健所と教育委員会が連携した「富山市立学校 新型コロナウイルス感染症対策検討会議」を立ち上げた。ここでは小児科医であり、この検討会議の代表でもある種市尋宙（たねいちひろみち）氏が、医学的知見

に基づいたデータを示し、コロナを恐れすぎず、子どもたちの自由を守っていく提言を行っている。そしてその情報を検討会議内だけに留めず、手紙（配布資料）にまとめ、保護者にも配布している。大変すばらしい取り組みなので、ぜひ本市でも参考にさせていただきたい。

《富山市立学校 新型コロナウイルス感染症対策検討会議だより》

https://www.city.toyama.toyama.jp/kyoikuiinkai/gakkohokenka/shingata_corona.html

《種市氏によるプレゼン資料 2021年2月3日 第9回日本小児科医会 記者懇談会『新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守るために～本当の敵はどこにいるのか～』》

https://www.jpa-web.org/dcms_media/other/%E2%91%A3%20COVID-19%20%EF%BC%88%E8%A8%98%E8%80%85%E6%87%87%E8%AB%87%E4%BC%9A%EF%BC%89HP%E6%8E%B2%E7%A4%BA%E7%94%A8.pdf

感染症対策としては、この富山市のような対策をしてほしいというのが私の願いである。このことを伝えた上で、コロナ禍における学びの保障について、私の個人的な思いを書いてみたい。

コロナ禍においても「学びをとめない」ことは当然であり、そのための工夫を凝らしていくことは大変重要である。

ただし、そのときに使われる“学び”とは一体何を指しているのか？そもそも“学び”とは何なのか？—この議論なくして対策を進めることは非常に危険である。なぜなら“学び”の方向性を誤ったまま対策を進めれば、子どもたちを結果的に路頭に迷わせてしまうことになるからだ。だから、今こそしっかりと立ち止まり、“学びの本質”に立ち返るべきだと私は考える。教育委員会の皆様にはぜひとも「本来の“学び”とは何なのか？」ということを真剣に突き詰めてほしい。これが私の1つ目の提言であり、最大の提言である。

以下は具体的な提言をする。

子どもたちの「学びをとめない」ためにも、スクールサポートスタッフの配置は必須である。消毒作業等で教師の手を奪ってはいけない。コロナ禍のこんなときだからこそ、教師は子どもたちといつも以上に向き合っていく必要がある。子どもたちは教師に話を聞いてほしいと思っている。教師と触れ合いたいと思っている。教師を求めている。そんな時に、「消毒で忙しいから…」と教師が言い訳をしてしまうような状況は絶対につくってはならない。

国や県の補助がないのであれば、市独自でもスクールサポートスタッフを配置すべきである。本気で「学びをとめない」つもりなのであれば、当然実施されるべきだ。

最後に、行事について。運動会や文化祭や修学旅行等の行事は、学校の“要”と言っていいと思う。行事にこそ“学び”が詰まっている。その行事が安易に中止されることだけは絶対に避けなければならない。

すでに教育委員会ではできるだけ行事ができるように創意工夫してくれているが、これからもその姿勢を崩さず貫いてほしい。そして各学校には「“中止”という選択肢は一旦なしにして、どうやったら行事が開催できるか？」という方向で議論を進めてほしいと提案してほしい。これも、子どもたちの「学びをとめない」ために、ぜひともお願いしたい。